

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会 ID:1101017

組織名	砂原地区地域水産業再生委員会
代表者名	会 長 三 上 浩

再生委員会の構成員	砂原漁業協同組合、森町、砂原ホタテ養殖部会、砂原漁船漁業部会、砂原定置網部会、砂原底建網部会、砂原小型機船底びき網漁業部会
オブザーバー	北海道（渡島総合振興局）、渡島北部地区水産技術普及指導所、北海道漁業協同組合連合会函館支店、北海道信用漁業協同組合連合会函館支店、北海道漁業共済組合道南支所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	北海道茅部郡森町字砂原（砂原漁業協同組合の範囲）の地区内に住所を有する再生委員会の会員 1 8 9 経営体が行う以下の漁業種類 ホタテ養殖漁業（56）・各種刺網漁業（118）・定置漁業（2）・底建網漁業（16）・採介藻漁業（50）・小型底引網漁業（85） ※ 1 経営体が複数漁業を兼業
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当再生委員会の地域では、漁家戸数 1 8 9 戸、漁業従事者は約 3 9 0 人で漁業形態は、ホタテ養殖漁業、各種刺網漁業、定置網漁業、底建網漁業、昆布等の採介藻漁業、小型底引き網漁業を営み、過去 3 カ年平均の総漁獲金額は約 3 4 億となっている。</p> <p>そのうち、ホタテ養殖漁家数は 5 6 戸で漁獲金額の 5 4. 1 % を占めており、次にスケトウダラ漁家数 4 0 戸で 1 1. 8 % を占める当該地域の太宗漁業となっている。</p> <p>更に、水産加工業者が 2 5 経営体に約 8 2 0 人の地域住民が従事しており、漁業を中心とした水産業は地域の機関産業として地域経済の核となっている。</p> <p>漁業環境の現状については、地球温暖化に伴い海水温が高温暖化傾向にあり、資源の減少に加えて漁獲される魚種が変わるなどして、加工業者は流通マーケット、加工技術及び設備に対応できず、その影響で漁獲物単価の低迷を招いている原因となっている。</p> <p>加えて、燃油及び、漁業資材の高騰、ホタテ養殖業に至っては、ヨーロッパラボヤの異</p>

常発生がホタテの育成阻害、斃死の新たな原因となっており、処理費用がかさみ漁家経営は厳しい環境を強いられている。

また一部の組合員の高齢化が進み、後継者の確保対策も重要な課題となっている。

このような状況下で漁業者の経営安定を図るためには、燃油対策、コスト削減対策、資源管理型漁業に取り組む一方、消費者ニーズの急激な変化、国際情勢の変動等に対応した流通形態の見直し、地産地消対策の強化などを官民一体となって取り組んで行く必要があります。

(2) その他の関連する現状等

当再生委員の地域は、平成 17 年に森町と旧砂原町との合併に伴い新設されましたが、合併当時の人口が 19,000 人だったものが、平成 25 年では 17,000 人、平成 30 年には 15,700 人に減少しており、地域活性化の取組や定住、移住及び高齢化社会に向けた取組が必要と考えている。

水産加工業が盛んな地域であるが、鮮魚及びスケトウダラ等の不漁で原料確保が困難であり、また輸送経費・設備投資が増大し、加工業界も経営を圧迫している状況にある。

また、産業間の連携した取組みが少なく、今後は地域イベントを活性化し、それぞれが持つ資源及び技術を精査し、地域産業が一体となって地域資源の有効活用への施策を策定する事が急務となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域は、漁業が基幹産業であり、漁業の好不漁が地域経済へ影響を及ぼす状況となっている。

このような事から、水産資源の安定・魚価の向上、漁労経費の削減に係る対策として次の活動に取り組み、経営の安定と地域の活性化を目指す。

【漁業経営安定対策】

- 漁獲共済・積立プラス・漁業セーフティネット構築事業の加入促進
- 協業化・作業の共同化・燃油費削減等のコスト削減対策の実行
- 漁船リース事業を活用し漁船の更新を図る。

【漁業後継者対策】

- 漁業後継者対策の充実
- 北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れの推進

【生産性向上対策】

○噴火湾では、ホタテ貝へい死は約5年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し漁家の生産量も過去最低を記録し漁家経営が危機的状況にある。その対策が急務とされており、そのため当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会(噴火湾全域の漁業協同組合が加入している)が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として漁場観測ブイを全域に設置し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図る。

【養殖ホタテザラボヤ対策】

- 有害生物漁業被害防止総合対策事業の推進
- 駆除対策に必要な機器整備

【魚価対策】

- 買受人、消費者のニーズに合わせた衛生管理に対応出来る、近代的なハサップ対応の荷捌き施設の新設。
- 地産地消の推進、ブランド化や高鮮度出荷等の実施
- 魚食普及による消費・流通の拡大対策とPR体制と多様な流通対策の強化
- 高次加工・タイムリーな消費者ニーズ・流通市場の情報等に精通している加工業者と連携を強化し、未利用水産物の抑制・新商品開発・地産地消を核とした6次産業化の推進

【水産資源対策】

- クロゾイ、マツカワ稚魚やホタテ稚貝の放流及びハタハタ産卵礁による稚魚育成環境の整備及び生息空間の拡大。

【衛生管理対策】

- 一段と厳しくなる衛生管理に対し、屋根付き岸壁を利用した近代的な荷捌き施設の新設

【漁港機能保全対策】

- 漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全
- 漁船保全修理施設の整備

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

資源管理計画による操業期間の短縮や、刺網においては網目を大きくし大型で単価の良いカレイ等を漁獲している。

また、噴火湾ホタテ生産振興協議会による噴火湾海域良質ホタテ安定生産推進漁場改善計画に基づき漁場環境の改善に取り組むと共に漁獲共済、積立プラス加入により効率的かつ安定的な漁業経営を確立する。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）

漁業収入向上のための取組	<p>①衛生管理の向上による魚価対策（ホタテ養殖漁業 56 経営体、各種刺網漁業 118 経営体、定置漁業 2 経営体、底建網漁業 16 経営体、小型底曳網漁業 85 経営体）</p> <ul style="list-style-type: none">・ホタテやスケトウダラなどの魚種は、東アジアを中心とした海外からの需要が高まっており、また国内消費者の衛生面に対する意識が高まっていることから、砂原漁港において衛生管理の強化に取り組む。 <p>具体的には、道の協力を得て、関係漁業者及び砂原漁協は、荷受者である市場職員とも連携し、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく漁港内での作業ルールを見直し改正する。</p> <p>これらを受けて、漁協では衛生管理強化のための施設整備計画を策定するとともに、既に完成した屋根付き岸壁と一体的に使用する荷捌き施設の改良整備について検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・ホタテ養殖漁業と漁協は水産加工業者と連携し、ホタテの貝殻洗浄や選別サイズを細分化する中で、消費者ニーズに応じた販売方法への転換（共同値決め販売から入札販売への切り替え）を行い、生鮮向けと加工向けの差別化販売も含めて、価格の安定化と海外輸出の拡大による価格
--------------	---

	<p>の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刺網漁業者と漁協は、北海道漁連が中心となって進めているスケトウダラの海外進出を確実に継続的に行うべく、鮮度管理や衛生管理の在り方についての勉強会を開催する。 <p>②ザラボヤ対策（ホタテ養殖漁業 56 経営体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は、ヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテの生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させるため、駆除に必要な機器の活用により、徹底した駆除の推進を図り、水揚量の増加、漁業収入の向上を図ると共に有害生物の根絶を目指す。 <p>③鮮度保持の向上等による魚価対策 （ホタテ養殖漁業 56 経営体、各種刺網漁業 118 経営体、定置漁業 2 経営体、底建網漁業 16 経営体等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種刺網漁業・定置漁業、底建網漁業者は、鮮度向上を図るため、漁獲後速やかな処理に努めるとともに、漁船への氷の供給方法を統一し、漁獲物の鮮度保持を重点的に行うことで、鮮度を均一化できる出荷体制の構築に努める（漁船への氷の供給を安定確保できるよう、氷の必要量について確認を行う）。 ・定置、底建網漁業者を対象として、漁協にあつては、活メによる出荷体制についても検討することとし、「船上活メ技術」の習得のための研究会を開催するとともに、活メ後の施氷による低温管理（5℃以下）や漁獲物の洗浄に当たり殺菌海水を使用することによる衛生管理など一連の対策を通じての総合対策を進める。 ・全漁業者と漁協は、砂原地域マリンビジョン協議会や地域住民と連携し販売戦略を策定し、地元では小中学校等への食育にかかる教育指導、料理研究者による高品質な水産物ならではの食品加工・調理方法の勉強会の開催や「道の駅」での直売会の開催のほか、札幌等の大消費地で地域イベントの開催を通じて、地元水産物の販売や PR 活動を行う。 ・このほか、殻長 13cm 以上のホタテ（3 年貝が対象：「帆皇」の名称でのブランド化）や、毛ガニ（期間限定で「浜茹で毛ガニ」）について、ネット販売による販路拡大に取り組む。 ・近年、豊漁であるブリについては、北海道漁連とも連携し、販売先の需要を踏まえ最適保存方法を検討しつつ販路開拓に努める。 <p>④資源の増殖（ホタテ養殖漁業 56 経営体、各種刺網漁業 118 経営体、底</p>
--	---

	<p>建網漁業 16 経営体、小型底曳網漁業 85 経営体、採介藻漁業 50 経営体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳網漁業者は、水産技術普及指導所や漁協青年部と連携し中国や海外からの需要に対応して、技術的開発に取り組み、親なまこからの採卵による種苗生産の確立を更に取り組み。 また各種刺網・底建網漁業者は、クロソイ、マツカワ稚魚の放流と合わせ、周辺海域へのハタハタ産卵礁や魚礁等の整備促進について北海道に要請し、漁業者自らも稚魚の育成環境の保全を促進するため、モニタリング調査を実施し、水産資源の増大を進める。 ・採介藻漁業者は、荒廃した藻場の雑海藻駆除や投石事業を行うとともに、ウニの放流事業や実入りの悪いウニの移植対策にも取り組む。 ・ホタテ養殖漁業者及び小型底曳網漁業者（天然ホタテ曳き漁業者）は、分散作業後の耳吊りのできない小規格（5 c m程度）のホタテ稚貝を地蒔き用として、約150トンの放流することで、ホタテの増産に取り組む。 <p>⑤生産性向上対策</p> <p>噴火湾では、ホタテ貝へい死は約5年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し漁家の生産量も過去最低を記録し漁家経営が危機的状況にある。その対策が急務とされており、そのため当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会(噴火湾全域の漁業協同組合が加入している)が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として漁場観測ブイを全域に設置し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図るための計画を立案する。</p> <p>上記の取組により基準年より1. 1%の漁獲収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・燃油高騰による経費の増大に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図ると共に、全漁船が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図る事により、燃油消費量10%削減の取組を実施し経費の削減を図る。 ・漁協は、全漁業経営体に対して漁場情報の収集し、共有化に努めることにより漁業経費の削減を見込む。 ・競争力強化型機器等の導入により漁労作業の省力化省コスト化を図る。 ・漁獲共済、積立プラスの構築事業に加入する。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・効率的な操業体制の確立支援事業 ・漁業経営セーフティネット構築等事業 ・資源管理・漁業所得補償対策事業 ・有害生物漁業被害防止総合対策事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・地域づくり総合交付金 ・水産業競争力強化金融支援事業
-----------	---

2年目（平成32年度）

漁業収入向上のための取組	<p>①衛生管理の向上による魚価対策（ホタテ養殖漁業 56 経営体、各種刺網漁業 118 経営体、定置漁業 2 経営体、底建網漁業 16 経営体、小型底曳網漁業 85 経営体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的には、漁協と関係漁業者や荷受け者である市場職員は、前年度に策定した漁港内での作業ルールの徹底を図るべく各種衛生管理研修会等を継続的に実施する。 ・また、生鮮魚介類を対象に、衛生管理の取組を漁港来訪者に理解してもらうことで、更なる魚食普及に努めるべく、漁港内において朝市等による直接販売を試行的に実施する。また、上記の取組の効果等を踏まえ、衛生管理型に改良を検討する荷捌き施設の規模や設備等について詳細な検討を行う。 ・ホタテ養殖漁業と漁協は水産加工業者と連携し、消費者ニーズに応じた出荷方法として、共同値決め販売から入札販売への切り替えを、更に取扱い量を拡大して行うことで、生鮮向けと加工向けの差別化販売等による価格の安定化と海外輸出の更なる拡大に努める。 ・刺網漁業者と漁協は、北海道漁連が中心となって進めているスケトウダラの海外進出を確実に継続的に行うべく、鮮度管理や衛生管理の在り方について引き続き勉強会を開催する。 <p>②ザラボヤ対策（ホタテ養殖漁業 5 6 経営体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は、ヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテの生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させるため、駆除に必要な機器の活用により、徹底した駆除の推進を図り、水揚量の増加、漁業収入の向上を図ると共に有害生物の根絶を目指す。 <p>③鮮度保持の向上等による魚価対策</p>
--------------	---

	<p>(ホタテ養殖漁業 56 経営体、各種刺網漁業 118 経営体、定置漁業 2 経営体、底建網漁業 16 経営体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種刺網漁業・定置漁業、底建網漁業者は、鮮度向上を図るため、漁獲後速やかな処理に努めるとともに、漁船への氷の供給方法を統一し、漁獲物の鮮度保持を重点的に行うことで、鮮度を均一化できる出荷体制の構築に努める（漁船への氷の供給を安定確保できるよう、氷の必要量について引き続き確認を行う）。 ・定置、底建網漁業者を対象として、漁協にあつては、活〆による出荷体制についても検討することとし、「船上活〆技術」の習得のための研究会を開催するとともに、活〆後の施氷による低温管理（5℃以下）や漁獲物の洗浄に当たり殺菌海水を使用することによる衛生管理など一連の対策を通じての総合対策を進める。 ・全漁業者と漁協は、前年度に策定した販売戦略に基づき、砂原地域マリンビジョン協議会や地域住民と連携し、地元小中学校等への食育にかかる教育指導、料理研究者による高品質な水産物ならではの食品加工・調理方法の勉強会の開催や「道の駅」での直売会の開催のほか、札幌等の大消費地で地域イベントへの出展など、地元水産物の販売や PR 活動を行う。 ・このほか、殻長 13cm 以上のホタテ（3 年貝が対象：「帆皇」の名称でのブランド化）や、毛ガニ（期間限定で「浜茹で毛ガニ」）について、ネット販売による販路拡大に取り組む。 ・近年、豊漁であるブリについては、北海道漁連とも連携し、販売先の需要を踏まえ最適保存方法を検討しつつ販路開拓に努める。 <p>④資源の増殖（ホタテ養殖漁業 56 経営体、各種刺網漁業 118 経営体、底建網漁業 16 経営体、小型底曳網漁業 85 経営体、採介藻漁業 50 経営体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳網漁業者は、水産技術普及指導所や漁協青年部と連携し中国や海外からの需要に対応して、技術的開発に取り組み、親なまこからの採卵による種苗生産の確立を更に取り組む。また各種刺網・底建網漁業者は、クロソイ、マツカワ稚魚の放流と合わせ、周辺海域へのハタハタ産卵礁や魚礁等の整備促進について北海道に要請し、漁業者自らも稚魚の育成環境の保全を促進するため、モニタリング調査を実施し、水産資源の増大を進める。 ・採介藻漁業者は、荒廃した藻場の雑海藻駆除や投石事業をモニタリングによる効果の確認を行いつつ、適切な対策となるよう努めるとともに、ウニの放流事業や実入りの悪いウニの移植対策にも取り組む。
--	---

	<p>・ホタテ養殖漁業者及び小型底曳網漁業者（天然ホタテ曳き漁業者）は、分散作業後の耳吊りのできない小規格（5 c m程度）のホタテ稚貝を前年に引き続き地蒔き用として、約150トンを放流することで、ホタテの増産に取り組む。</p> <p>⑤生産性向上対策</p> <p>噴火湾では、ホタテ貝へい死は約5年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し漁家の生産量も過去最低を記録し漁家経営が危機的状況にある。その対策が急務とされており、そのため当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会（噴火湾全域の漁業協同組合が加入している）が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として漁場観測ブイを全域に設置し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図るための漁場観測ブイを設置する。</p> <p>上記の取組により基準年より1.7%の漁獲収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>・燃油高騰による経費の増大に備える為、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を継続すると共に、加入漁船は漁場情報の共有・減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図る事により、燃油消費量10%削減の取組を実施し経費の削減を図る。</p> <p>・再生委員会所属漁船は、省エネ型船内機及び船外機の導入により燃油使用量10%削減し、漁業経費の削減を図るとともに、旧型機関を燃油消費量の少ない最新機関への換装を推進する。</p> <p>・漁協は、全漁業経営体に対して漁場情報の収集し、共有化に努めることにより漁業経費の削減を見込む。</p> <p>・競争力強化型機器等の導入により漁労作業の省力化省コスト化を図る。</p> <p>・漁獲共済、積立プラスの構築事業に加入する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・効率的な操業体制の確立支援事業 ・漁業経営セーフティーネット構築等事業 ・資源管理・漁業所得補償対策事業 ・有害生物漁業被害防止総合対策事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業就業者総合支援事業 ・地域づくり総合交付金 ・水産業競争力強化金融支援事業
--	--

3年目（平成33年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①衛生管理の向上による魚価対策（ホタテ養殖漁業 56 経営体、各種刺網漁業 118 経営体、定置漁業 2 経営体、底建網漁業 16 経営体、小型底曳網漁業 85 経営体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的には、漁協と関係漁業者や荷受け者である市場職員は、初年度に策定した漁港内での作業ルールの徹底を図るべく各種衛生管理研修会等を継続的に実施する。 ・また、生鮮魚介類を対象に、衛生管理の取組を漁港来訪者に理解してもらうことで、更なる魚食普及に努めるべく、漁港内において朝市等による直接販売を継続して実施する。また、上記の取組の効果等を踏まえ、衛生管理型荷捌き施設の改良整備を行う。 ・ホタテ養殖漁業と漁協は水産加工業者と連携し、消費者ニーズに応じた出荷方法として、共同値決め販売から入札販売への切り替えを、更に取扱い量を拡大して行うことで、生鮮向けと加工向けの差別化販売等による価格の安定化と海外輸出の更なる拡大に努める。 ・刺網漁業者と漁協は、北海道漁連が中心となって進めているスケトウダラの海外進出を確実に継続的に行うべく、鮮度管理や衛生管理の在り方について引き続き勉強会を開催する。 <p>②ザラボヤ対策（ホタテ養殖漁業 5 6 経営体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は、ヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテの生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させるため、駆除に必要な機器の活用により、徹底した駆除の推進を図り、水揚量の増加、漁業収入の向上を図ると共に有害生物の根絶を目指す。 <p>③鮮度保持の向上等による魚価対策 （ホタテ養殖漁業 56 経営体、各種刺網漁業 118 経営体、定置漁業 2 経営体、底建網漁業 16 経営体等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種刺網漁業・定置漁業、底建網漁業者は、鮮度向上を図るため、漁獲後速やかな処理に努めるとともに、漁船への氷の供給方法を統一し、漁獲物の鮮度保持を重点的に行うことで、鮮度を均一化できる出荷体制の構築に努める（漁船への氷の供給を安定確保できるよう、氷の必要量
---------------------	--

	<p>について引き続き確認を行う)。</p> <ul style="list-style-type: none">・定置、底建網漁業者を対象として、漁協にあつては、活〆による出荷体制についても検討することとし、「船上活〆技術」の習得のための研究会を開催するとともに、活〆後の施氷による低温管理（5℃以下）や漁獲物の洗浄に当たり殺菌海水を使用することによる衛生管理など一連の対策を通じての総合対策を進める。・全漁業者と漁協は、販売戦略に基づき、砂原地域マリンビジョン協議会や地域住民と連携し、地元小中学校等への食育にかかる教育指導、料理研究者による高品質な水産物ならではの食品加工・調理方法の勉強会の開催や「道の駅」での直売会の開催のほか、札幌等の大消費地で地域イベントへの出展など、地元水産物の販売やPR活動を行う。・このほか、殻長13cm以上のホタテ（3年貝が対象：「帆皇」の名称でのブランド化）や、毛ガニ（期間限定で「浜茹で毛ガニ」）について、ネット販売による販路拡大に取り組む。・近年、豊漁であるブリについては、北海道漁連とも連携し、販売先の需要を踏まえ最適保存方法を検討しつつ販路開拓に努める。 <p>④資源の増殖（ホタテ養殖漁業56経営体、各種刺網漁業118経営体、底建網漁業16経営体、小型底曳網漁業85経営体、採介藻漁業50経営体）</p> <ul style="list-style-type: none">・小型底曳網漁業者は、水産技術普及指導所や漁協青年部と連携し中国や海外からの需要に対応して、技術的開発に取り組み、親なまこからの採卵による種苗生産の確立を更に取り組み。また各種刺網・底建網漁業者は、クロソイ、マツカワ稚魚の放流と合わせ、周辺海域へのハタハタ産卵礁や魚礁等の整備促進について北海道に要請し、漁業者自らも稚魚の育成環境の保全を促進するため、モニタリング調査を実施し、水産資源の増大を進める。・採介藻漁業者は、荒廃した藻場の雑海藻駆除や投石事業をモニタリングによる効果の確認を行いつつ、適切な対策となるよう努めるとともに、ウニの放流事業や実入りの悪いウニの移植対策にも取り組む。・ホタテ養殖漁業者及び小型底曳網漁業者（天然ホタテ曳き漁業者）は、分散作業後の耳吊りのできない小規格（5cm程度）のホタテ稚貝を前年に引き続き地蒔き用として、約150トンを放流することで、ホタテの増産に取り組む。 <p>⑤生産性向上対策</p> <ul style="list-style-type: none">2年目に設置した漁場観測ブイによる観測を実施し、これにより得ら
--	---

	<p>れた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図る。</p> <p>上記の取組により基準年より1.7%の漁獲収入向上を見込む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃油高騰による経費の増大に備える為、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を継続すると共に、全漁船が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図る事により、燃油消費量10%削減の取組を実施し経費の削減を図る。 ・ 再生委員会所属漁船は、省エネ型船内機及び船外機の導入した漁船が引き続き、燃油使用量10%削減し、漁業経費の削減を図るとともに、旧型機関を燃油消費量の少ない最新機関への換装を推進する。 ・ 漁協は、全漁業経営体に対して漁場情報の収集し、共有化に努めることにより漁業経費の削減を見込む。 ・ 競争力強化型機器等の導入により漁労作業の省力化省コスト化を図る。 ・ 漁獲共済、積立プラスの構築事業に加入する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・ 効率的な操業体制の確立支援事業 ・ 漁業経営セーフティネット構築等事業 ・ 資源管理・漁業所得補償対策事業 ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 地域づくり総合交付金 ・ 水産業競争力強化金融支援事業

4年目（平成34年度）

漁業収入向上のための取組	<p>①衛生管理の向上による魚価対策（ホタテ養殖漁業56経営体、各種刺網漁業118経営体、定置漁業2経営体、底建網漁業16経営体、小型底曳網漁業85経営体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的には、漁協と関係漁業者や荷受け者である市場職員は、初年度に策定した漁港内での作業ルールについて、改良整備した衛生管理型荷捌き施設での作業工程を見直すとともに、各種衛生管理研修会等を活用し、見直した内容での徹底を図る。 ・ また、生鮮魚介類を対象に、衛生管理の取組を漁港来訪者に理解して
--------------	---

もらうことで、更なる魚食普及に努めるべく、漁港内において朝市等による直接販売の回数を拡大して実施する。

- ・ホタテ養殖漁業と漁協は水産加工業者と連携し、消費者ニーズに応じた出荷方法として、共同値決め販売から入札販売への切り替えを、更に取扱い量を拡大して行うことで、生鮮向けと加工向けの差別化販売等による価格の安定化と海外輸出の更なる拡大に努める。

- ・刺網漁業者と漁協は、北海道漁連が中心となって進めているスケトウダラの海外進出を確実に継続的に行うべく、鮮度管理や衛生管理の在り方について引き続き勉強会を開催する。

② ザラボヤ対策（ホタテ養殖漁業 56 経営体）

- ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は、ヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテの生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させるため、駆除に必要な機器の活用により、徹底した駆除の推進を図り、水揚量の増加、漁業収入の向上を図ると共に有害生物の根絶を目指す。

③ 鮮度保持の向上等による魚価対策

（ホタテ養殖漁業 56 経営体、各種刺網漁業 118 経営体、定置漁業 2 経営体、底建網漁業 16 経営体等）

- ・各種刺網漁業・定置漁業、底建網漁業者は、鮮度向上を図るため、漁獲後速やかな処理に努めるとともに、漁船への氷の供給方法を統一し、漁獲物の鮮度保持を重点的に行うことで、鮮度を均一化できる出荷体制の構築に努める（漁船への氷の供給を安定確保できるよう、氷の必要量について引き続き確認を行う）。

- ・定置、底建網漁業者を対象として、漁協にあつては、活氷による出荷体制についても検討することとし、「船上活氷技術」の習得のための研究会を開催するとともに、活氷後の施氷による低温管理（5℃以下）や漁獲物の洗浄に当たり殺菌海水を使用することによる衛生管理など一連の対策を通じての総合対策を進める。

- ・全漁業者と漁協は、販売戦略に基づき、砂原地域マリナビジョン協議会や地域住民と連携し、地元小中学校等への食育にかかる教育指導、料理研究家による高品質な水産物ならではの食品加工・調理方法の勉強会の開催や「道の駅」での直売会の開催のほか、札幌等の大消費地で地域イベントへの出展など、地元水産物の販売や PR 活動を行う。

- ・このほか、殻長 13cm 以上のホタテ（3 年貝が対象：「帆皇」の名称でのブランド化）や、毛ガニ（期間限定で「浜茹で毛ガニ」）について、

	<p>ネット販売による販路拡大に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、豊漁であるブリについては、北海道漁連とも連携し、販売先の需要を踏まえ最適保存方法を検討しつつ販路開拓に努める。 <p>④資源の増殖（ホタテ養殖漁業 56 経営体、各種刺網漁業 118 経営体、底建網漁業 16 経営体、小型底曳網漁業 85 経営体、採介藻漁業 50 経営体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳網漁業者は、水産技術普及指導所や漁協青年部と連携し中国や海外からの需要に対応して、技術的開発に取り組み、親なまこからの採卵による種苗生産の確立を更に取り組む。また各種刺網・底建網漁業者は、クロソイ、マツカワ稚魚の放流と合わせ、周辺海域へのハタハタ産卵礁や魚礁等の整備促進について北海道に要請し、漁業者自らも稚魚の育成環境の保全を促進するため、モニタリング調査を実施し、水産資源の増大を進める。 ・採介藻漁業者は、荒廃した藻場の雑海藻駆除や投石事業をモニタリングによる効果の確認を行いつつ、適切な対策となるよう努めるとともに、ウニの放流事業や実入りの悪いウニの移植対策にも取り組む。 ・ホタテ養殖漁業者及び小型底曳網漁業者（天然ホタテ曳き漁業者）は、分散作業後の耳吊りのできない小規格（5 c m程度）のホタテ稚貝を前年に引き続き地蒔き用として、約150トンを放流することで、ホタテの増産に取り組む。 <p>⑤生産性向上対策</p> <p>2年目に設置した漁場観測ブイによる観測を実施し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図る。</p> <p>上記の取組により基準年より1.7%の漁獲収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・燃油高騰による経費の増大に備える為、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を継続すると共に、全漁船が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図る事により、燃油消費量10%削減の取組を実施し経費の削減を図る。 ・再生委員会所属漁船は、省エネ型船内機及び船外機の導入した漁船が引き続き、燃油使用量10%削減し、漁業経費の削減を図るとともに、旧型機関を燃油消費量の少ない最新機関への換装を推進する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、全漁業経営体に対して漁場情報の収集し、共有化に努めることにより漁業経費の削減を見込む。 ・競争力強化型機器等の導入により漁労作業の省力化省コスト化を図る。 ・漁獲共済、積立プラスの構築事業に加入する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・効率的な操業体制の確立支援事業 ・漁業経営セーフティネット構築等事業 ・資源管理・漁業所得補償対策事業 ・有害生物漁業被害防止総合対策事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・地域づくり総合交付金 ・水産業競争力強化金融支援事業

5年目（平成35年度）

漁業収入向上のための取組	<p>①衛生管理の向上による魚価対策（ホタテ養殖漁業 56 経営体、各種刺網漁業 118 経営体、定置漁業 2 経営体、底建網漁業 16 経営体、小型底曳網漁業 85 経営体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的には、漁協と関係漁業者や荷受け者である市場職員は、初年度に策定した漁港内での作業ルールについて、各種衛生管理研修会等を活用し、見直した内容での徹底を図る。 ・また、生鮮魚介類を対象に、衛生管理の取組を漁港来訪者に理解してもらうことで、更なる魚食普及に努めるべく、漁港内において朝市等による直接販売の回数を拡大して実施する。 ・ホタテ養殖漁業と漁協は水産加工業者と連携し、消費者ニーズに応じた出荷方法として、共同値決め販売から入札販売への切り替えを、更に取扱い量を拡大して行うことで、生鮮向けと加工向けの差別化販売等による価格の安定化と海外輸出の更なる拡大に努める。 ・刺網漁業者と漁協は、北海道漁連が中心となって進めているスケトウダラの海外進出を確実に継続的に行うべく、鮮度管理や衛生管理の在り方について引き続き勉強会を開催する。 <p>②ザラボヤ対策（ホタテ養殖漁業 5 6 経営体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は、ヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテの生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させるため、駆除に必要な機器の活用により、徹底した駆除の推進を図り、水揚量の増加、漁業
--------------	--

	<p>収入の向上を図ると共に有害生物の根絶を目指す。</p> <p>③鮮度保持の向上等による魚価対策 (ホタテ養殖漁業 56 経営体、各種刺網漁業 118 経営体、定置漁業 2 経営体、底建網漁業 16 経営体等)</p> <ul style="list-style-type: none">・各種刺網漁業・定置漁業、底建網漁業者は、鮮度向上を図るため、漁獲後速やかな処理に努めるとともに、漁船への氷の供給方法を統一し、漁獲物の鮮度保持を重点的に行うことで、鮮度を均一化できる出荷体制の構築に努める（漁船への氷の供給を安定確保できるよう、氷の必要量について引き続き確認を行う）。・定置、底建網漁業者を対象として、漁協にあつては、活〆による出荷体制についても検討することとし、「船上活〆技術」の習得のための研究会を開催するとともに、活〆後の施氷による低温管理（5℃以下）や漁獲物の洗浄に当たり殺菌海水を使用することによる衛生管理など一連の対策を通じての総合対策を進める。・全漁業者と漁協は、販売戦略に基づき、砂原地域マリンビジョン協議会や地域住民と連携し、地元小中学校等への食育にかかる教育指導、料理研究家による高品質な水産物ならではの食品加工・調理方法の勉強会の開催や「道の駅」での直売会の開催のほか、札幌等の大消費地で地域イベントへの出展など、地元水産物の販売や PR 活動を行う。・このほか、殻長 13cm 以上のホタテ（3 年貝が対象：「帆皇」の名称でのブランド化）や、毛ガニ（期間限定で「浜茹で毛ガニ」）について、ネット販売による販路拡大に取り組む。・近年、豊漁であるブリについては、北海道漁連とも連携し、販売先の需要を踏まえ最適保存方法を検討しつつ販路開拓に努める。 <p>④資源の増殖（ホタテ養殖漁業 56 経営体、各種刺網漁業 118 経営体、底建網漁業 16 経営体、小型底曳網漁業 85 経営体、採介藻漁業 50 経営体）</p> <ul style="list-style-type: none">・小型底曳網漁業者は、水産技術普及指導所や漁協青年部と連携し中国や海外からの需要に対応して、技術的開発に取り組み、親なまこからの採卵による種苗生産の確立を更に取り組む。また各種刺網・底建網漁業者は、クロソイ、マツカワ稚魚の放流と合わせ、周辺海域へのハタハタ産卵礁や魚礁等の整備促進について北海道に要請し、漁業者自らも稚魚の育成環境の保全を促進するため、モニタリング調査を実施し、水産資源の増大を進める。・採介藻漁業者は、荒廃した藻場の雑海藻駆除や投石事業をモニタリン
--	---

	<p>グによる効果の確認を行いつつ、適切な対策となるよう努めるとともに、ウニの放流事業や実入りの悪いウニの移植対策にも取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタテ養殖漁業者及び小型底曳網漁業者（天然ホタテ曳き漁業者）は、分散作業後の耳吊りのできない小規格（5 c m程度）のホタテ稚貝を前年に引き続き地蒔き用として、約150トン放流することで、ホタテの増産に取り組む。 <p>⑤生産性向上対策</p> <p>2年目に設置した漁場観測ブイによる観測を実施し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図る。</p> <p>上記の取組により基準年より1.7%の漁獲収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・燃油高騰による経費の増大に備える為、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を継続すると共に、全漁船が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図る事により、燃油消費量10%削減の取組を実施し経費の削減を図る。 ・再生委員会所属漁船は、省エネ型船内機及び船外機の導入した漁船が引き続き、燃油使用量10%削減し、漁業経費の削減を図るとともに、旧型機関を燃油消費量の少ない最新機関への換装を推進する。 ・漁協は、全漁業経営体に対して漁場情報の収集し、共有化に努めることにより漁業経費の削減を見込む。 ・競争力強化型機器等の導入により漁労作業の省力化省コスト化を図る。 ・漁獲共済、積立プラスの構築事業に加入する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・効率的な操業体制の確立支援事業 ・漁業経営セーフティーネット構築等事業 ・資源管理・漁業所得補償対策事業 ・有害生物漁業被害防止総合対策事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・地域づくり総合交付金 ・水産業競争力強化金融支援事業

(5) 関係機関との連携

取組の効果が高められる様、構成員である森町はもとより漁協内部の各部会との連携を密にすると共に、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取組を遂行する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成25年度～平成29年度：
	目標年	平成35年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

活〆、活出荷量の割合の向上	基準年	平成29年度：
	目標年	平成35年度：

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	事業の活用により、燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定が図られる。
省燃油活動推進事業	漁業者自ら省燃油活動（船底清掃等）を積極的に行い、漁業支出の削減を図る。
有害生物漁業被害防止総合対策事業 地域づくり総合交付金	養殖ホタテに異常付着したザラボヤの洋上駆除、陸上処理を進め、生育阻害や斃死を減少させ、水揚量の増加、有害生物の根絶を目指すことにより経費削減、漁業収入の増加も図られる。

沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業	地域における人材の育成・資質向上の為の研修会や情報交換会を実施することから、これからの活動を担う人材が確保され、かつ地元魚介類を活用し PR することで間接的に魚価物の底上げを図る。
農山漁村プロジェクト支援交付金	共同利用施設の整備 水産物流通荷捌施設整備により、高度衛生管理体制の充実と流通体制の強化を図り、所得の向上と衛生管理の強化を推進する。
産地水産業支援強化事業	漁港整備に伴い、漁船保全修理施設の変更が不可欠となり、上架施設の設置場所を変更するとともに、新規施設を取得することにより安全性が保たれ、コスト削減にも繋がる。
水産多面的機能発揮対策	水産物普及・体験交流を目的に町内及び近隣の学校や一般の消費者を対象に魚食普及体験等行える施設整備を検討し、消費者へ安全・安心・新鮮な水産物を提供できる物販体制を地域内の異業種と協議するとともに、新たな販売先を創出し所得の向上を図る。
水産基盤整備事業 農山漁村地域整備 交付金事業	漁港の整備等行うことにより、漁港施設の機能保全を図り水揚・物流の充実を図ることにより、地域の基幹産業である漁業の生産の安定、収入の向上を図る。 魚礁・ハタハタ産卵礁設置に伴い、水産資源の安定増大を図る。
省エネ機器導入推進事業	燃油の高騰に備え、低燃費の機関に切り換えることにより漁業支出の削減を図り、漁業所得を確保する。
水産業競争力強化型 機器導入緊急対策事業	漁船リース事業を活用し、漁船の更新を図り漁労作業の省力化・省コスト化により漁業支出の削減を図る。
水産業強化支援事業	近年の漁場環境の変化に対応すべく、噴火湾の各漁協で漁場観測ブイを設置し、水温・塩分・溶存酸素・濁度・クロロフィルなどを観測行い、各漁協のデータを関係機関に集約し、分析を行い、各漁家へリアルタイムで結果を通知し、それらのデータを活用しホタテの安定生産を図る
水産業振興構造改善事業	平成31年度から事業に取組み、平成32年年度には実施設計、平成33年度の完成予定のハサップ対応の荷捌き施設を新設し付加価値向上を図る。